

『文科省・中川副大臣と内閣府・総合科学技術会議に若手研究者問題と国立研究開発機関構想に関する申入れ』

学研労協二ユース

No. 131
2010. 9. ●

〒305-8561 茨城県つくば市東一一一一
つくば中央第5事業所内 産総研労組賃付
TEL ○一九(八六一)七三一〇
研究機関労働組合協議会(学研労協)
筑波研究学園都市

学研労協は、5月16日に科学技術政策シンポジウム（若手研究者問題シンポジウム）、6月17日に第28回国立試験研究機関全国交流集会を開催し、若手研究者をめぐるボスドク問題と、国立研究開発機関構想について、それぞれ討議を行いました。この集会の討議内容を踏まえて、以下のような政府機関への申し入れと意見交換を行いました。

- ① 8月2日 文部科学省中川正春副大臣と若手研究者問題に関する懇談
- ② 8月25日 文部科学省科学技術学術政策局政策課と国立研究開發機関構想に関する意見交換
- ③ 9月10日 内閣府科学技術政策・基本政策担当と若手研究者問題に関する懇談

科学技術政策シンポジウムと第28回国立試験研究機関全国交流集会を振り返り、これまでの経緯と3件の申し入れに関して、報告します。

(1) 科学技術政策シンポジウム（若手研究者問題シンポジウム）

これまで学研労協では、国公労連、全大教（全国大学高専教職員組合）等で実行委員会を結成し、科学技術政策シンポジウムを開催してきました。特に2008年以降のシンポジウムでは、若手研究者をめぐる「高学歴ワーキングプア・ボスドク問題」を取り上げ、2008年11月には小柴昌俊氏を迎えて、第1回シンポジウムを開催しました。本期に入つて2009年12月には、第2回シンポジウムに向かたプレシンポとして、ボスドクフォーラムを国公労連会議室で開催し、政府に向けた提言案を取りまとめるための意見交換を行いました。

これらの準備期間を経て、5月16日にシンポジウム「高学歴ワーキングプアの解消をめざして～学術の危機と若手研究者・ボスドク問題」を明治大学リバティホールにおいて250人の参加で開催しました。実行委員の川中事務局長の司会で始まり、冒頭、主催者あいさつに立った実行委員長の池長議長は、「研究の現場にも、国際競争力強化や効率化の名で、自己責任や流動化、選択と集中の波が押し寄せ、『高学歴ワーキングプア・ボスドク問題』が深刻化している。若手研究者に雇用と未来を！」――この制度改革に向けて、きょうのシンポを成功させよう」と述べました。

つづいて、ノーベル物理学賞受賞者の益川敏英京都産業大学教授が、「若手が成長できる研究環境とは」と題した記念講演を行い、「若手研究者自身が問題解決に向けて動くことで、それがまた仲間を励まし運動を広げていくことになり、問題解決への道をつくる」と若手研究者へエールをおくりました。そして、「私の時代は若手研究者問題に労働組合は取り組んでいなかったので、きょうの取り組みはとても新鮮に感じる。労働組合として若手研究者の悩みをよく聞き、悩みを共有して問題解決にあたって欲しい」と語りました。

「若手研究者問題の解決に向けて」と題したシンポジウムでは、次の3つの報告がされました。最初に、実行委員会を代表して、足立副議長が「若手研究者（ボスドク等）問題の解決に向けた提言案」について報告。「緊急に必要な対策」として、「①大学・公的研究機関におけるテニュアトラック比率の増大、②企業などへの雇用の促進、③奨学金返済条件の緩和」を提案するとともに、「長期的な視野に立つた対策」として、「①高等教育の公費負担についてOECD平均（GDP比10%）以上の水準を確保、②大学・公的研究機関の有期雇用・非常勤雇用を制限し、教員と研究者は正規雇用を基本原則とする、③就業分野の選択肢を広げる、④中等教育・高等教育の無

償化と給付型奨学金の実現」を提案しました。

つづいて報告に立ったサイエンス・サポート・アソシエーションの榎木英介代表は、「高学歴ワーキングプアの惨状が広がり、博士課程を避ける学生が増加。研究者離れ→研究力低下→国の大荒廃→失望感の広がりという最悪の悪循環が進んでいる。若手研究者・ボスドク問題は、「かわいそう」というような問題ではなく、社会全体が人材を活用できていないという問題だ」と指摘しました。

最後に報告した首都圏大学非常勤講師組合の松村比奈子委員長は、「非常勤講師は全国に約2万6千人。首都圏の私立大学では授業の6割近くを非常勤講師が担当。平均年収は306万円で、そのうち年収250万円以下が44%、職場の社会保険未加入は96%、雇い止め経験ありは50%にのぼり、まさに高学歴ワーキングプアで、使い捨ての非人間的な待遇だ」と告発しました。

全体討論では、当事者の若手研究者など17名から発言がありました。「大学院生の7割が就職問題で将来不安をかかえている」（全国大学院生協議会）、「博士号を取得してから、4年間で4つの職を渡り歩いてきた。雇用と生活が不安定であることはもちろん、研究が長期的展望でじっくりできない」（任期付若手研究者）などのフロア発言が出されました。

まとめ・閉会あいさつで実行委員会事務局長・上野国公労連中央執行委員が、「きょう出された意見に基づき提言案を練り上げ、今後政府などへの申し入れを実施し、若手研究者問題の解決をめざしたい」と述べ、シンポを終了しました。シンポにはマスコミ5社が訪れ、当日の夜、NHKテレビの全国と首都圏のニュースで報道されました。

これまで井上副議長が中心となつて、実行委員会で取りまとめてきた提言案「若手研究者（ボスドク等）問題の解決に向けて」に対して、このシンポジウムにおいて交わされた議論を反映させ、次項

(31) の文部科学省中川正春副大臣との懇談および、(33) 内閣府科

学技術政策・基本政策担当との懇談を行いました。

学研労協、国公労連などからなる若手研究者問題シンポジウムの実行委員会は、今回の提言の取りまとめと、政府機関への申し入れを以つて一旦活動を休止し、実行委員会の母体を、日本科学者会議の若手研究者問題委員会と全国大学院生協議会に移して、引き続き若手研究者当事者による活動をサポートしてゆくことになつていま

す。

(2) 第28回国立試験研究機関全国交流集会

2010年6月17日(木)、筑波大学内の大学会館において、第28回国立試験研究機関全国交流集会(国研集会)を、国公労連と共に催で開催しました。同日は梅雨の合間の好天に恵まれ、つくばの内外の多くの研究機関から、101名もの参加を得ることが出来ました。まず、冒頭に学研労協の池長議長から挨拶があつた後、総合研究大学院大学学長補佐の池内了教授より「科学技術政策と研究機関・研究者の社会的責任を考え」と題した記念講演がありました。その中では、大学における研究や意識の変質を中心に、実学偏重やPD問題、大学の法人化などの問題が語られると共に、特に「文化としての科学」と言う視点が現代社会には欠落しているとのご指摘がありました。引き続いて国公労連の上野組織共闘部長から、事業仕分けや独立法見直し・国立研究開発機関構想に関わる政府の一連の動きの報告と、国研集会の議論の叩き台となる研究機関統一要求書(案)の説明がありました。

午後からは、3分科会(研究職分科会、事務職・支援職分科会、労働条件比較分科会)に分かれ、それぞれにて活発な議論を行いました。

研究職分科会では、前半を研究者の広報活動・説明責任に関して議論を行い、「ナダレンジャー」として独特のアウトリーチ活動を続けておられる防災科学技術研究所の納口さんを迎えて、一般の方々に伝えるために重要なことや、トップダウンで強制的な活動では限界があること等を話し合いました。また後半では研究者の考える国立研究機関のあり方として事前に実施したWEBアンケートの結果を基に、その役割や機関運営・待遇などに関する議論し、現在政府により進められている研究独法の見直し議論に対し、ボトムアップから理想的の国立研究機関像について考えました。事務職・支援職分科会では、事務作業の効率化に関する各単組からのアンケートを基に各研究所の現状や問題点を報告し合い、人員不足がもたらした状況や今後予想される研究機関の統合・合理化に対する懸念が表明されました。労働条件比較分科会では、各職場における勤務形態（フレックスタイム制・裁量労働制など）や休暇制度、研究支援制度などに関する状況を報告・比較し、今後の活動に関する議論が行われました。この国研集会において交わされた議論を研究機関統一要求書、科学技術政策立案と研究機関の見直しに関する要請書などに反映し、事項に示す関係省庁へ申し入れを行いました。

これから数ヶ月の内に、現政権の進める独立行政法人改革の動きの具体化が予想されます。次回の国研集会においては、形が見えて来るであろう独法を含む研究開発機関改革に対して、研究機関で働く現場の声を届かせることを、今後の方針としていきます。



(写真) 8月2日(月)
文部科学省中川正春副大臣との懇談風景

(3) 文部科学省・総合科学技術会議への申し入れ

科学技術政策シンポジウムや国研集会の議論を受けて作成した提言・申し入れを、文部科学省および内閣府総合科学技術会議に提出し、懇談などを行いました。

(3-1-1) 文部科学省中川正春副大臣との懇談

8月2日(月)、科学技術政策シンポジウム実行委員会を構成する学研労協・国公労連・全大教・日本科学者会議・首都圏大学非常勤講師組合とともに、文部科学省の中川正春副大臣に対して、若手研究者（ポスドク等）問題の解決に向けた申し入れ・懇談を文科省副大臣室で行いました。学研労協からは科学技術シンポ実行委員長である池長議長と、国立環境研労組の中島委員長が参加しました。

冒頭に申し入れ書と「若手研究者（ポスドク等）問題の解決に向けた提言」のポイントを説明するとともに、①2008年にはノーベル賞受賞者の小柴昌俊氏を講演者に迎え、マスコミも大きく注目するシンポジウムを開き、高学歴ワーキングプアの実態を告発し、ポスドク問題解消の必要性を社会的にアピールしたこと、②2009年には実態告発から問題解消へと発展させるための提言づくりをめざしたポスドクフォーラムを開催したこと、③取り組みの3年目となつた2010年5月にはノーベル賞受賞者の益川敏英氏を講演者に迎え、「若手研究者（ポスドク等）問題の解決に向けた提言」を発表したこと、など3年に渡る取り組みが今回の「提言」に

結実したことを強調しました。続いて各団体からの参加者から、現場の深刻な状況に關して具体的に訴えました。

これに対しても中川副大臣からは、問題意識は共有しており色々な対策や働きかけを行っている、小手先ではなく構造的な解決が必要である、予算が増えない状況では政策の優先順位を付ける必要がある等の発言がありました。懇談の最後に池長議長より労働組合など現場で働くものの意見を聞く機会を今後も持つて欲しいと強く要請しました。

(3-1-2) 文部科学省科学技術学術政策局政策課との意見交換

続いて国立研究開発機関構想を打ち出している研究開発を担う法部科学省副大臣に、国研集会で議論した国立研究機関改革に関する懇談を申し入れましたが、多忙を理由に文科省として話を聞くとの指示が担当部署である科学技術学術政策局政策課に出されました。これを受けて、8月25日(水)に同課研究開発システム改革係長の遠藤氏との意見交換を行いました。学研労協からは池長議長と井上副議長が参加しました。

まず、国研集会の概要と研究職要求とりまとめの経緯、研究機関における人材確保と予算確保、予算執行の弾力化や独法システムの運用上の課題について要請書を説明しました。特に検討チームによる中間報告のとりまとめに当たって意見交換した法人当局（経営者側）と、その労働組合とで、「独法システムが研究にとって不都合な部分がある」という認識では一致している部分があり、さらに、そこに働くものにとつては、現場としての具体的な問題点を把握していることから、労働組合の声を聞く場を今後とも確保されたいこと、等を中心に意見交換を行いました。

これに対して、遠藤係長からは、研究開発機関の実態についての問題意識はほぼ共通との認識を示した上で、検討チームの中間報告以降に会議は開催していないが、諸外国の研究機関やそれに対する評価システムの実態等の把握に努めており、日本の研究の水準を世界的にも高いものにするために検討しているとの回答がありました。また、独法改革のスケジュールは全く不透明な部分も多いが、法案提出は早くても次の通常国会であり、実際の組織変更には数年かかると予測される、ピュアサイエンスの部分と、産業ミッショングの研究をどうするか等は各省の考え方とのすりあわせが必要になる、9月上旬にも検討チームの会議を開催すべく関係者との日程調整を進めているところである、等が示されました。

最後に、今後の動向について節目、節目での情報提供と、研究機関で働く者との意見交換をされるよう重ねて要請しました。

(3-1-3) 内閣府科学技術政策・基本政策担当との懇談

科学技術政策シンポジウムを受けて作成した若手研究者（ポスドク等）問題の解決に向けた提言を、2011年度からスタートする第4期科学技術基本計画に盛り込まれるよう、内閣府科学技術担当の平岡秀夫副大臣への説明を要請しましたが、対応できないとの回答であり、担当部署である総合科学技術会議の基本政策担当参事官に対して、「提言」の説明をする懇談会を求めました。9月10日(金)に同会議政策統括官（科学技術政策：イノベーション担当）付参事官付の石田参事官補佐と篠原主査との懇談を実施しました。学研労協からは池長議長、足立副議長、川中事務局長が参加しました。まことに、科学技術政策シンポジウム開催の経緯と今回の懇談に至った経過、「提言」の内容とポイントについて説明し、続いて参加者から各現場の具体的な状況と問題点の説明を行いました。

参事官補佐からは、ポスドク問題の状況把握等の認識はほぼ同様であること、「科学技術基本政策策定の基本方針」の中でも対策を講じようとしていること、現実的には予算の制約があつて重点化や置き換えのような対応でしか政策化が難しい点など、率直な意見交換がなされました。また、基本方針の年内の改訂を想定していること、パブコメに寄せられた多くの意見に対しても一括して反映する扱いとなること、などが説明されました。特に、「研究開発独法の機能強化」に関しては、基本方針の内容を踏襲し、「国立研究開発機関」の制度創設を考えていることが示されました。

今回提出した「提言」については、総合科学技術会議の4人の常勤議員に届けることについて了解されました。

最後に、今後とも研究機関で働く者との意見交換をされるよう重ねて要請しました。